

令和2年度予算 5.12億円

 政府は省エネルギー、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出削減等政府方針実現のため、次世代自動車の普及を促進

**成長戦略フォローアップ（令和元年6月21日閣議決定）**

運輸部門における省エネの推進 → 2030年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを旨とする。

**地球温暖化対策計画（平成28年5月13日閣議決定）**

 運輸部門におけるエネルギー起源CO<sub>2</sub>削減 → 2030年度に2013年度比約28%減。

**交通政策基本計画（平成27年2月13日閣議決定）**

持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり → さらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める

**地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業**

地域の計画と連携して、環境に優しい自動車の集中的導入や、買い替えの促進を図る事業を対象として支援を実施。車両価格低減及び普及率向上の実現により、段階的に補助額を低減。

電気自動車及びハイブリッド自動車等は、災害時等において電力供給による支援が可能。

概要	【第Ⅰ段階】	【第Ⅱ段階】	【第Ⅲ段階】
	市場に導入された初期段階で、価格高騰期にあり、積極的な支援が必要	車種ラインナップが充実し競争が生まれ、通常車両との価格差が低減	通常車両との価格差がさらに低減し、本格的普及の初期段階に到達(支援の最終段階)
補助上限	車両・充電設備等価格の1/3	車両・充電設備等価格の1/4～1/5	通常車両との差額の1/3
対象車両	燃料電池タクシー、電気バス、プラグインハイブリッドバス、超小型モビリティ 	電気タクシー、電気トラック(バン)、プラグインハイブリッドタクシー 	ハイブリッドバス、天然ガスバス、ハイブリッドトラック、天然ガストラック 

地域の計画と連携した取組みを支援するとともに、段階的に次世代自動車の本格的普及を実現